



**非常勤職員募集**

詳しくはお問い合わせください。

職種・勤務内容	募集人数	対象	勤務期間	勤務日時	報酬など	申込方法	選考日・選考方法	申し込み・担当課
児童指導員 児童館および学童保育クラブにおける児童指導	5人程度	次のいずれかに該当し、配属先の所属長が指定するローテーションに従った勤務が可能な方 ▷保育士、社会福祉士、教員の資格のいずれかを有する方 ▷大学において社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学のいずれかを専修する学科、またはこれらに相当する課程を修めて卒業した方（他学部における科目履修は不可）	6月1日～平成31年3月31日（更新可）	週5日 午前10時～午後6時15分のうち6時間 配属先により午後7時15分から午後8時15分の場合もあり。 学校休業時は、午前8時30分～午後7時15分の間で1日7時間45分勤務の場合あり。	月額164,900円または171,700円（配属先による） 1日7時間45分勤務した場合は、付加報酬あり。 交通費・有給休暇あり。 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。	所定の申込書、資格を証する書類の写し、最終学歴の卒業証書の写しまたは卒業証明書、課題作文「子どもや子育て中の親が安心して楽しく遊ぶことができる児童館にするために、職員としてあなたができることを具体的に述べなさい」(800字程度)、返信用封筒（82円切手貼付・宛先記入）を、4月20日(金)(必着)までに持参か郵送。 【申込書・作文用紙配布場所】 育成課、児童館 区ホームページからも取り出せます。	書類選考の上、5月7日(月)に面接。	〒124-8555 葛飾区役所育成課 (区役所4階401番) ☎5654-8293
子育て相談員 児童館に来館する保護者などの面談・相談、妊産婦に対する母子健康手帳の交付・面談、関係機関との連携および必要に応じた同行支援の実施など	2人	次のいずれかの資格を有し、配属先の所属長が指定するローテーションに従った勤務が可能な方 ▷保健師 ▷助産師 ▷看護師	6月1日～平成31年3月31日（更新可）	週5日 原則、午前11時～午後6時（午前10時から勤務の場合あり） 第1・3日曜日は勤務日とし、その他の土・日曜日勤務の場合あり。	月額221,000円 交通費・有給休暇あり。 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。	市販の履歴書、資格を証する書類の写し、返信用封筒（82円切手貼付・宛先記入）を、4月23日(月)(必着)までに持参か郵送。	書類選考の上、5月9日(水)に面接。	
区立保育園 短時間保育士 乳幼児の保育業務	5人程度	保育士の資格を有する方		月～金曜日 午前7時15分～午後3時または正午～午後8時30分の間で6時間 (勤務時間は採用園による)	月額173,200円 交通費・有給休暇あり。 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。			
区立保育園 保育補助 朝と夕方の1日2回出勤する変則勤務	15人程度		5月1日～平成31年3月31日（更新可）	月～土曜日のうち週3～5日 午前7時15分～午後8時30分の間で週29時間以内（勤務曜日・時間は採用園による）	時給1,060円 交通費・有給休暇あり。 週20時間以上勤務の場合は健康保険・厚生年金・雇用保険加入。	4月20日(金)午後3時までに電話で申し込みの上、市販の履歴書と82円切手を面接時に持参。	4月23日(月)に書類選考・面接。	保育課 ☎5654-8267
区立保育園 用務補助A、B	若干名	資格不問		【用務補助A】 週3～5日勤務・週26時間以内 ▷月～金曜日 午前9時～午後3時 ▷土曜日 午前9時～午後4時 (勤務曜日・時間は採用園による)  【用務補助B】 月～金曜日 午前8時30分～午後0時30分または午後1～5時 (勤務時間は採用園による)	時給1,010円 (土曜日は1,050円) 交通費・有給休暇あり。 週22時間以上勤務の場合は健康保険・厚生年金・雇用保険加入。			

**国民健康保険に加入している方へ**

【担当課】 国保年金課 ☎5654-8210

○平成30年度国民健康保険料の計算方法が決まりました

平成30年度保険料の計算方法は下表のとおりです。平成29年中の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計額から、基礎控除額33万円を差し引いた金額（旧ただし書き所得）を基に計算します。

平成30年度の国民健康保険料決定通知書兼納入通知書などは6月13日(水)に発送予定です。

あなたの世帯の年間保険料	医療分保険料 (基礎賦課額) 賦課限度額は58万円	支援金分保険料 (後期高齢者支援金等賦課額) 賦課限度額は19万円	介護分保険料 (介護納付金賦課額) 賦課限度額は16万円
=	所得割額 加入者全員の旧ただし書き所得の合計 × 7.32%	所得割額 加入者全員の旧ただし書き所得の合計 × 2.22%	所得割額 該当者全員の旧ただし書き所得の合計 × 1.60%
	+	+	+
	均等割額 39,000円 × 加入者数	均等割額 12,000円 × 加入者数	均等割額 15,600円 × 該当者数

※介護分保険料は、40歳以上65歳未満の国保加入者(介護保険第2号被保険者)を対象に計算します。  
 適用除外施設に入所している方は、届出により免除される場合があります。  
 ※前年の総所得金額等が一定基準以下の世帯の均等割額は、7割・5割・2割軽減して計算します。  
 (均等割額の軽減判定をするためには、住民税の申告が必要です)

**平成30年2月の国民健康保険料を特別徴収(年金天引き)で納めた方へ**

平成30年4・6月の特別徴収(年金天引き)は、平成30年2月の特別徴収額と同額を仮徴収します。

8月からは、6月に決定する平成30年度の年間保険料額から、4・6月の特別徴収額を差し引いた金額を、8月～平成31年2月の年金で納めていただきます。

口座振替に切り替えることもできます。手続き方法など、詳しくは国保年金課(☎5654-8210)へお問い合わせください。なお、世帯主の方が平成30年度中に75歳になる場合は、普通徴収(口座振替や納付書によるお支払い)となります。

**区民のひろば**

区は内容に関与しません。  
 フラダンス 月3回(水)19時  
 細田集い交流館 月  
 4千円 入会2千円 ☎荒  
 井(3604)3815

催し物  
 ふれあいさくらまつり(防  
 災公園開園イベント)  
 4月7日(土)14～17時 青戸  
 六丁目さくら公園(青戸6  
 ・41・8) ☎青木090  
 (3905)7051

水元パレットの会絵画展  
 4月16日(日)～22日(日)10～17  
 時(16日は正午から。22日  
 は15時まで) かつしかシ  
 ンフォニーヒルズ ☎梅澤  
 315

子育てセミナー「友達づく  
 り・協調性を育む」 4月  
 22日(日)10時～11時30分  
 かつしかシンフォニーヒルズ  
 別館 200円(テキスト  
 代) ☎齊藤090(58  
 24)2615

中国語の勉強会(木)10時～  
 新小岩地区 ☎月4200  
 円 ☎五十嵐070(64  
 79)7849

中国語会話を学ぶ会 月  
 3回(土)10時～ウイメンズ  
 パル 月3500円 ☎恩  
 田080(5034)020

カラオケ 第2・4(月)19時  
 30分～ 東奥戸集い交流館  
 月3千円 入会千円 ☎鈴  
 木(3692)3375

生ピアノでみんなまで歌おう  
 第1(水)18時45分～高砂地  
 区 ☎月千円 ☎敦賀09  
 0(8640)3718

日本舞踊(新舞踊・中高年  
 者歓迎) 月4回(木)14時  
 東四つ木地区 ☎他  
 月

5千円 ☎齊藤(3692)  
 4683

世界のおいしいダンス(65歳  
 まで) 月4回(土)13時～  
 亀有地区 ☎月1200円  
 ☎笹本080(5423)0  
 315

社交ダンス 月4回(月)19時  
 新小岩北地区 ☎月  
 2千円 入会千円 ☎矢野  
 (3694)1901

スポーツボイス  
 月2回(木)10時～ 堀切地区  
 ☎月2千円 ☎内田(3  
 601)7129

アーティスト水墨画(体験有り)  
 第2・4(水)10時～ 新小  
 岩北地区 ☎月3千円 ☎  
 本山聖月090(3598)  
 7483

着物着付け(前結びもでき  
 ます) 月3回(火)10時～  
 石井宅(鎌倉3丁目)1回  
 千円 入会千円 ☎石井(3  
 659)7727

明朗おしゃべり&講演会・  
 回覧誌 月2回13時30分～  
 シニア活動支援 ☎6カ月  
 千円 入会500円 ☎野  
 澤(3609)4594

ハイキングと日帰り温泉を  
 楽しむ会 月1回(日)6時40  
 分～ 関東近県 年4千円  
 入会2千円 ☎今井080  
 (2059)6239(18時  
 以降)